



# 頼りになる 相続 事業承継のプロ30選

2024年になってから相続税のルールが大きく変わりました。1月に贈与税が改正され、4月から相続登記が義務化に。相続税制の厳格化が進み、相続税対策はますます複雑になり、従来のやり方で通用しません。またここにきて2025年問題、いわゆる中小企業の大企業時代の到来が経営者を悩ませています。日本の企業の9割以上を占める中小企業の事業承継において、いま経営者の高齢化に伴う後継者対策は待たなしの喫緊の課題です。相続・事業承継対策にはプロの早からの支援が不可欠なのです。 企画制作:株式会社文化企画

相続税改正ですます重要度を高める「生前贈与」をチェック  
早めのプロの支援で、大企業時代を乗り切る相続・事業承継対策を

相続財産を減らす  
2つのキーワード「暦年贈与」と「相続時精算課税制度」

相続税対策で最も重要なことは、相続時に、相続財産をいかに減らし、課税価格を抑えらるるか。そのカギともいえる方法のひとつが「生前贈与」です。この生前贈与には大きく分けて「暦年贈与」と「相続時精算課税制度」の2つの方法があります。これら2つを理解することが、将来的に負担や損のない相続を行う上で必須ポイントといえるでしょう。

「暦年贈与」とは1年間(1月1日〜12月31日)における贈与総額を、受贈者が贈与税のからならない100万円以下にする方法です。両親や祖父母などから子どもや孫などへ、毎年コツコツと非課税で財産を移していくことができるため相続税の対策になります。これまでは、相続開始3年以内の相続については、贈与した財産も遺産に加えては、相続税が計算されていません。しかし2024年の暦年贈与から、その期間が相続開始前年7年に段階的に延長されています。

どちらがより良い選択か  
専門家への早い相談がカギ  
もうひとつの「相続時精算課税制度」とは、60歳以上の父母、祖父母などから18歳以上の子ども、孫などへの贈与について、累計2500万円まで贈与税がかからないというものです。これまでの累計2500万円(この制度を利用した場合、毎年1000万円の非課税枠が創設されました)。

問題打開には「従業員の後継者登用」後継者の人材採用、万が一に利益を出していても、経営者の高齢化、後継者不足により「屋上屋下草履」というケースが増えるなど、中小企業・小規模事業者の事業承継は、まさに待ったなしです。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開  
超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

「2025年問題」の真実だ、中小企業承継の「プロ」の二人三脚で難題を打開

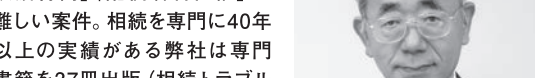
超高齢社会の真実だ、中にある日本では、この状況が特に顕在化する「2025年問題」も、これは事業承継において、例外ではありません。

見極め、どちらを選択すべきか判断するために、実績のある専門家の助力が不可欠です。

2つの生前贈与のおもな特徴(2024年1月〜)	
相続時精算課税制度	暦年贈与
・贈与者は60歳以上の父母または祖父・祖母は18歳以上の直系単属の子または孫	・受贈者は制限なし
・贈与の総額2500万円までは贈与税0円	・贈与者は毎年110万円までは贈与税0円
・贈与の総額2500万円以上は、超え部分に一律20%の贈与税が発生	・非課税限度額を超えた場合、連続課税10%〜55%
・毎年110万円までの贈与は非課税、贈与税の申告は不要	・相続税の計算は7年以内に発生した贈与が対象
・相続時精算課税制度を選択すると、暦年贈与へ変更できない	・相続時精算課税制度との併用は不可
・土地や建物が増えた場合、被災金額を控除できる	・回数制限はないが、相続時精算課税制度を選択後は使用できない

## 税理士法人 安心資産税会計

多くの税理士にとって「小規模宅地の特例」「土地評価」「空家課税特例」「配偶者居住権」は難しい案件。相続を専門に40年以上の実績がある弊社は専門書籍を37冊出版(相続トラブル解決事例30、空家課税特例、居住用財産の課税特例、配偶者居住権、他)。「相続税の小規模宅地等の特例」は累計12冊。



住所:〒115-0045 東京都北区赤羽1-52-10 メトロシティ赤羽岩淵5階  
TEL.0120-430-506  
https://souzoku-ansinkaikei.com

エリア:首都圏

## 税理士法人レガシィ

創業60年を超える歴史。累計相続案件実績30,000件超、財産規模5億円以上の方の年間相談実績は4600件超を誇る、相続・事業承継専門の税理士法人です。相続・事業承継においては、お金の「勘定」以上にお客様の「感情」が大切です。経験と知恵が豊富な専門家が皆様「感情」に寄り添ったお手伝いをいたします。

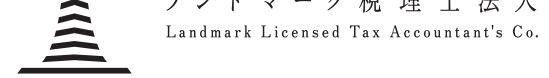


住所:〒104-0028 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー12階 [代表]天野 大輔  
TEL.0120-501-725  
https://legacy.ne.jp

エリア:全国

## ランドマーク税理士法人グループ

相続税申告、事業承継案件9,000件超の実績を誇る、相続税申告・事業承継・生前対策専門の税理士法人グループ。東京・神奈川・埼玉・千葉を中心に15の拠点を展開。国税OBなど550人を超える相続税に強い社員が相続をフルサポートします。

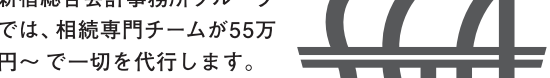


本部:〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階  
支店:新宿・池袋・目黒・みなみ川崎・横浜磯子・横浜磯子・横浜磯子  
横浜磯子・武蔵小杉・大宮・新杉本・浦和台・朝霞台・鶴見 [代表]清田 幸弘  
TEL.0120-48-7271 https://www.landmark-tax.com/

エリア:全国

## 税理士法人 新宿総合会計事務所

相続には、税務申告以外にも多くの手続きが発生します。新宿総合会計事務所グループでは、相続専門チームが55万円〜で一切を代行します。また、遺産分割、納税資金確保などの問題を解決する遺言書作成や相続対策についても対応いたします。

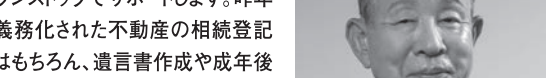


本部:〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3  
新宿国際ビル新館7階 [代表]杉江 延雄  
TEL.0120-386-189  
https://www.s-g-a.co.jp/189

エリア:全国

## 司法書士法人山田合同事務所

司法書士法人山田合同事務所は相続に関するお客様のお悩みをワンストップでサポートします。昨年義務化された不動産の相続登記はもちろん、遺言書作成や成年後見・家族信託についても、税理士や弁護士などグループ内の専門家と連携してスピーディに対応いたします。お気軽にご相談ください。



本部:〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル18階  
支所:東京支所、大阪支所、埼玉支所、名古屋支所、福岡支所  
[代表]山田 晃久 TEL.045-325-3911  
http://www.yamada-godojimusho.or.jp/

エリア:全国

## 税理士法人トゥモローズ

「相続を機に家族の絆をより強く」  
謙虚に、素直に、誠実に、  
お客様の相続に最善を尽くします。

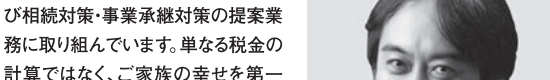


本部:〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-3-5 京橋宝町PREX6階  
支所:新宿支店、横浜支店 [代表]角田士平(東京税理士会京橋支部所属)  
TEL.0120-916-968  
https://tomorrowtax.com/

エリア:全国

## 税理士法人FP総合研究所

昭和57年の創業以来、資産税に専門特化し、数多くの相続税の申告及び相続対策、事業承継対策の提案業務に取り組んでいます。単なる税金の計算ではなく、ご家族の幸せを第一に考え、お客様が描く理想の将来像に近づけるようオーダーメイドの提案を行います。また、遺産整理業務も専門部隊が担当しているため、相続手続きまで安心してお任せいただけます。



東京事務所:〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル14階  
大阪事務所:〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町3-5-13  
本町ガーデンスイテラス10階 [代表]松原 健司  
TEL.03-3580-0805 https://www.fp-soken.or.jp

エリア:関東・関西

## 辻・本郷 税理士法人

全国90拠点を構え、年間5,200件以上の相続税申告実績がございます。各種税務申告や生前の相続対策など、お客様の幅広いお悩みに対して専門家がサポートいたします。

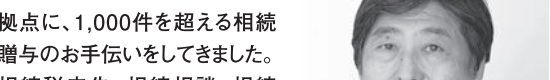


本部:〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階  
支所:国内90拠点、海外7拠点(2025年3月現在)  
[代表]藤木 小恵子 TEL.0120-912-914  
https://www.ht-tax.or.jp/sozoku-center/

エリア:全国

## 横浜みなとみらい税理士法人

横浜みなとみらい税理士法人は、初代創業から71年横浜を拠点に、1,000件を超える相続贈与のお手伝いをしてきました。相続税申告、相続相談、相続シミュレーション、生前対策及び遺言書作成サポートをとおして、お客様に貢献すべく努めております。



住所:〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町15-32 モンビル横浜根岸301  
[代表]浅木 克真  
TEL.045-751-2734  
http://www.asagi-tax.com

エリア:神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県

## コンパス税理士法人

ともに課題と向き合う  
COMPASSO  
これからの創業100周年に向けて、  
変化を創り続けます。

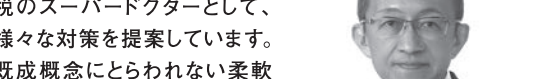


本社:〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9階  
事業所:高田馬場・川崎・横浜青葉・千葉流山・千葉旭・川越・長野  
[代表社員]内川 清雄 TEL.03-3476-2233  
https://compasso.jp

エリア:全国

## 税理士法人ブレインズ

ブレインズグループでは、専門の財産コンサルタントが相続税のスーパーアドバイザーとして、様々な対策を提案しています。既成概念にとらわれない柔軟な発想と、培ってきたノウハウでお客様の財産を守り、事業承継を円滑に推し進めることをお約束します。

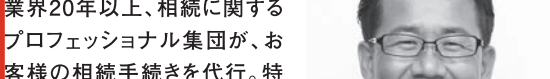


住所:〒611-0042 京都府宇治市小倉町神楽山21-5 アーパネックス小倉ビル2階  
所属:近畿税理士会 宇治支部 [代表]湯浦 正信  
TEL.0774-28-2555  
http://www.brains-group.co.jp

エリア:全国

## 税理士法人テラス

税理士法人テラスは東京銀座と湘南辻堂を拠点として、税務業界20年以上、相続に関するプロフェッショナル集団が、お客様の相続手続きを代行。特に医療法人の相続・事業承継等、開業医の円満相続をトータルでサポート。まずはお気軽にご相談ください。

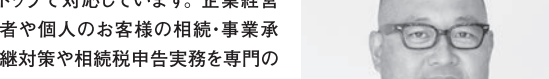


東京:〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 THE HUB 銀座 OCT 10階  
神奈川:〒251-0047 神奈川県横浜市港島2-7-1 湘南パルビル5階  
[代表]税理士・行政書士]笠原 真  
TEL.0120-500-630 https://trc-souzoku.com/

エリア:東京都・神奈川県

## 税理士法人第一経理

創業70周年を迎え、税務会計だけでなく、お客様の様々な問題にワンストップで対応しています。企業経営者や個人のお客様の相続・事業承継対策や相続税申告実務を専門のチームが、丁寧にサポートさせていただきます。不動産登記や遺産分割協議書の作成、遺言書の作成に係る業務もお受けしております。まずは、お気軽にご連絡ください。



本部:〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-13-2  
支店:池袋事務所・埼玉事務所 [代表税理士]大澤 一弘  
TEL.03-3980-9129  
https://www.daiichi-keiri.co.jp

エリア:東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・関東近県

## 税理士法人チェスター

年間相続税申告3,006件と業界トップクラスの実績を誇る相続税専門の税理士法人。書面添付制度を導入することで税務調査率1%を実現。国税OBが部長を務める審査部があり高品質の相続税申告業務を提供します。

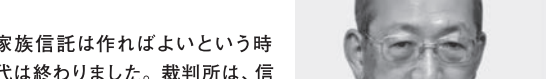


本部:〒103-0028 東京都中央区八重洲1-7-20 八重洲口会館2階  
支所:新宿・池袋・渋谷・北千住・立川・横浜・大宮・千葉・名古屋・大阪・京都・神戸・福岡・湘南藤沢 [代表]荒巻 善宏  
TEL.0120-888-145 https://chester-tax.com

エリア:全国

## 遠藤家族信託法律事務所

遠藤英嗣所長  
「正しい家族信託」を強く主張。  
家族信託は作ればよいという時代は終わりました。裁判所は、信じて財産を託す制度であることを否定。一層、依頼者の希望を叶える制作が必要になっています。ご相談ください。

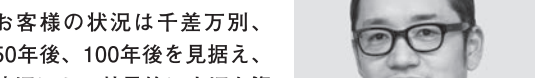


住所:〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-5-13 森ビル4F  
[代表]遠藤 英嗣(東京弁護士会所属)  
TEL.03-6428-7250  
http://www.kazokushin.jp

エリア:全国

## TAO税理士法人

湘南で創業以来42年、数多くの相続税申告相談・対策をお手伝いしてきました。お客様の状況は千差万別、50年後、100年後を見据え、適切かつ効果的に大切な資産を承継できるよう、「専門家集団」が全力でサポートいたします。

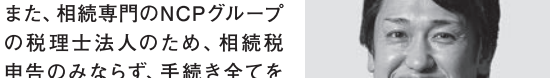


住所:〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15 藤沢リラビル2階  
[代表]土屋 元人  
TEL.0466-25-6008  
https://www.tao.or.jp

エリア:関東

## 税理士法人NCP

「信頼によって、未来は明るくなる」を理念に、お客様に寄り添ったお手伝いをいたします。また、相続専門のNCPグループの税理士法人のため、相続税申告のみならず、手続き全てをワンストップで対応。ご相談は無料です。お気軽にお問合せください。横浜事務所・船橋事務所でも対応いたします!

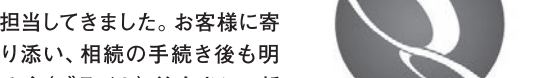


本部:〒102-0082 東京都千代田区一番町23-3 フロントプレイス千代田一番町11F  
支所:横浜事務所・船橋事務所 [代表]越阪部 洋之  
TEL.0120-262-629  
https://ncp-o-tax.com

エリア:関東近郊

## 税理士法人ブライツ相続

当事務所の所属するメンバーは相続の分野で10年、一人あたり約300件の相続税申告を担当してきました。お客様に寄り添い、相続の手続き後も明るく(ブライツ)前向きに、新しい生活に戻っていただきたいと願いながらお手伝いさせていただきます。お気軽にご相談ください。

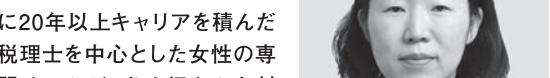


本部:〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-12 九段南テラス6階  
支所:目黒事務所・吉祥寺事務所・横浜事務所・大阪事務所  
[代表]天満 亮/竹下 祐史 TEL.03-6261-7300  
https://bright-souzoku.jp

エリア:関東・東海・関西

## 税理士法人 京都名南経営

当事務所では、年間200件を超える相続に関するご相談を承っております。相続税を専門に20年以上キャリアを積んだ税理士を中心とした女性の専門チームが、きめ細やかな対応で、相続に関するお手続き、相続税申告のお手伝いをさせていただきます。(初回相談無料)

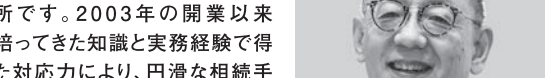


住所:〒600-8413 京都府京都市下京区烏丸通仏光寺下大政所前685  
京都四角丸ビル8階 [代表]近藤 実生  
TEL.075-344-8855  
http://kyoto-anshin-souzoku.com

エリア:関西

## 行政書士法人ORCA

国内に16拠点を構え、前期受任件数9507件を数える国内最大級の相続専門行政書士事務所です。2003年の創業以来培ってきた知識と実務経験で得た対応力により、円滑な相続手続きを行うと共に自身の相続が円滑にいくようにとお考えの方々にオーダーメイドの生前対策プランを提案いたします。



本社:〒683-0004 鳥取県米子市上福原235-9 支店:東京・神奈川・北海道・山形・新潟・石川・愛知・三重・大阪・兵庫・岡山・香川・広島・鳥取・山口  
[代表]倉敷 昭久 TEL.0859-38-5155  
http://www.samurai-kurashiki.com https://orcagroup.jp/

エリア:全国

## 税理士法人大久保会計

埼玉県を中心とした周辺エリアで税務だけでなく相続対策、相続税申告や事業承継の相談に対応しています。経験豊富なスタッフがきめ細かな対応で依頼者の皆様に安心を提供いたします。土日夜間にもご対応いたします。

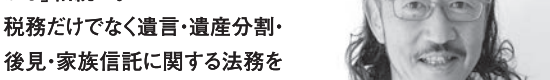


住所:(本社)〒361-0023 埼玉県行田市長野2-29-33  
(熊谷営業所)〒369-0101 埼玉県熊谷市津田1188 [代表]大久保 崇吾  
TEL.048-556-6195  
https://ohkubo-kaikai.com/

エリア:埼玉県・その他周辺エリア

## 狭川相続税理士・行政書士事務所

先人の想い、資産を「つなぐ」でも「つなげられる」でもない「つながる」相続へ。  
税務だけでなく遺言・遺産分割・後見・家族信託に関する法務を専門としたサービスをご提供いたします。  
まずはお気軽にご連絡下さい。

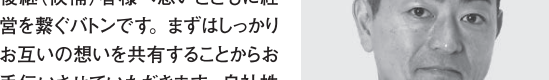


住所:〒248-0016 神奈川県鎌倉市長谷2-18-12  
[代表]狭川 知己  
TEL.0467-40-4695  
https://sagawa-tax.com

エリア:全国

## 後継者のバトン株式会社/分銅会計事務所

事業承継において最も重要なのは、創業経営者と受け継ぐ側の「想いの共有」、つまり、創業経営者様から後継(候補)者様へ想いととも経営を繋ぐバトンです。まずはしっかりと互いの想いを共有することからお手伝いさせていただきます。自社株式の評価や承継パターンを提示すること、つまり、相続対策についても踏み込んだ提案をいたします。

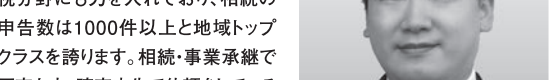


住所:〒160-0022 東京都新宿区新宿2-3-12 グレイズビル7階  
[代表]分銅 雅一 TEL.03-6380-1093  
https://successor-baton.jp/about/  
https://bundoukaikai.tkcfnf.com/

エリア:関東

## 税理士法人紫峰会 阿久津事務所

茨城県古河市で誕生以来40年超。創業時から法人・個人の確定申告にとどまらず、相続・事業承継から資産税分野にも力を入れており、相続の申告数は1000件以上と地域トップクラスを誇ります。相続・事業承継で不安な方、確定申告で依頼をしている税理士がアドバイスをしてくれないと不安の方はぜひ当事務所までお問い合わせください。

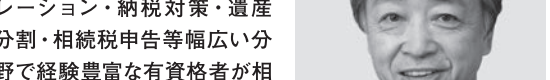


住所:〒306-0226 茨城県古河市女沼334-3  
[代表]阿久津 太洋  
TEL.0280-92-6558  
https://www.akutsu-aaa.com/

エリア:東京都・関東圏

## 税理士法人HOPEオフィス

池袋で40年以上の信頼と実績のある当事務所に是非お声がけください。生前対策シミュレーション・納税対策・遺産分割・相続税申告等幅広い分野で経験豊富な有資格者が相談を受け付けております。また不動産活用についてもサポートさせていただきます。



住所:〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-31-5 南大和ビル3階  
[代表]越智 文志  
TEL.03-3987-5301  
https://ochi-kaikioffice.com

エリア:東京都・埼玉県

## 税理士法人新日本筒木

相続税対策と相続対策は違います。「失敗しない、家族円満」の相続実現のため、家族信託・遺言書作成等、想い(かたち)が伝わる最善の方法を提案いたします。

